



様式第2号 (第3条関係)

2023年4月3日

かすみがうら市議会  
小座野 定信 議長

請求者

住所 かすみがうら市稲吉東4丁目5-18

氏名 佐藤 文雄

### 調査請求書

かすみがうら市議会議員の政治倫理条例第3条第1項に違反する疑いがあるため  
関係資料を添えて調査を請求します。

#### 記

##### 1 調査事項

- (1) 議員の氏名 鈴木 貞行氏及び小倉 博氏
- (2) 条例第3条第1項に違反する疑い

##### 内容

1月22日執行されたかすみがうら市議会議員選挙におきまして最終学歴の記載について学歴詐称の疑いがある事案につきまして審査をお願いします。

##### 最終学歴

千葉大学園芸学部園芸別科は学校教育法の学歴にあたらぬ事で「修了」、卒業と記載することは詐称にあたると思われる事。

また、小倉氏は千葉大果樹専攻科終了とあるが、最終学歴ではないと思われる。

##### 2 添付書類

別表第7 学歴免許等資格区分表（第5条関係）

学歴免許等の区分		学歴免許等の資格
基準学歴区分	学歴区分	
1 大学卒	一 博士課程修了	(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学院博士課程の修了 (2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
	二 修士課程修了	(1) 学校教育法による大学院修士課程の修了 (2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
	三 専門職学位課程修了	学校教育法による専門職大学院専門職学位課程の修了
	四 大学6卒	(1) 学校教育法による大学の医学若しくは歯学に関する学科（同法第85条ただし書に規定する学部以外の教育研究上の基本となる組織を置く場合における相当の組織を含む。以下同じ。）又は薬学に関する学科（修業年限6年のものに限る。）の卒業 (2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
	五 大学専攻科卒	(1) 学校教育法による4年制の大学の専攻科の卒業 (2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
	六 大学4卒	(1) 学校教育法による4年制の大学の卒業 (2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
2 短大卒	一 短大3卒	(1) 学校教育法による3年制の短期大学の卒業 (2) 学校教育法による2年制の短期大学の専攻科の卒業 (3) 学校教育法による高等専門学校の専攻科の卒業 (4) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
	二 短大2卒	(1) 学校教育法による2年制の短期大学の卒業 (2) 学校教育法による高等専門学校の卒業 (3) 学校教育法による高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科（2年制の短期大学と同程度とみなされる修業年限2年以上のものに限る。）の卒業 (4) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
3 高校卒	一 高校専攻科卒	(1) 学校教育法による高等学校、中等教育学校又は特別支援学校の専攻科の卒業 (2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
	二 高校3卒	(1) 学校教育法による高等学校、中等教育学校又は特別支援学校（同法第76条第2項に規定する高等部に限る。）の卒業 (2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
	三 高校2卒	(1) 保健師助産師看護師法による准看護師学校又は准看護師養成所の卒業 (2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格
4 中学卒	中学卒	(1) 学校教育法による中学校、義務教育学校若しくは特別支援学校（同法第76条第1項に規定する中学部に限る。）の卒業又は中等教育学校の前期課程の修了 (2) 上記に相当すると理事長が認める学歴免許等の資格

備考 この表の「特別支援学校」には平成18年法律第80号による改正前の学校教育法による盲学校、聾ろう学校及び養護学校を、「准看護師学校」には平成13年法律第153号による改正前の保健婦助産婦看護婦法による准看護

婦学 校を、「准看護師養成所」には同法による准看護婦養成所を含むものとする。

別表第8 修学年数調整表（第5条関係）

学歴区分	修学年数	基準学歴区分			
		大学卒 (16年)	短大卒 (14年)	高校卒 (12年)	中学卒 (9年)
博士課程修了	21年	+5年	+7年	+9年	+12年
修士課程修了	18年	+2年	+4年	+6年	+9年
専門職学位課程修了	18年	+2年	+4年	+6年	+9年
大学6卒	18年	+2年	+4年	+6年	+9年
大学専攻科卒	17年	+1年	+3年	+5年	+8年
大学4卒	16年		+2年	+4年	+7年
短大3卒	15年	-1年	+1年	+3年	+6年
短大2卒	14年	-2年		+2年	+5年
高校専攻科卒	13年	-3年	-1年	+1年	+4年
高校3卒	12年	-4年	-2年		+3年
高校2卒	11年	-5年	-3年	-1年	+2年
中学卒	9年	-7年	-5年	-3年	

備考

- 1 学歴区分欄及び基準学歴区分欄の学歴免許等の区分については、それぞれ学歴免許等資格区分表に定めるところによる。
- 2 この表に定める年数（修学年数欄の年数を除く。）は、学歴区分欄の学歴免許等の区分に属する学歴免許等の資格についての基準学歴区分欄の学歴免許等の区分に対する加える年数又は減ず年数（以下「調整年数」という。）を示す。この場合において「+」の年数は加える年数を、「-」の年数は減ずる年数を示す。
- 3 初任給基準表の学歴免許等欄にこの表の学歴区分欄の学歴免許等の区分と同じ区分（その区分に属する学歴免許等の資格を含む。）が掲げられている場合におけるこの表の適用については、当該区分に対応する修学年数欄の年数をその者の有する学歴免許等の資格の属する区分に対応する同欄の年数から減じた年数をもって、その者の有する学歴免許等の資格についての当該初任給基準表の学歴免許等欄の区分に対する調整年数とする。この場合において、その年数が正となるときはその年数は加える年数とし、その年数が負となるときはその年数は減ずる年数とする。
- 4 学校教育法による大学院博士課程のうち医学若しくは歯学に関する課程又は薬学に関する課程（修業年限4年のものに限る。）を修了した者に対するこの表の適用については、学歴区分欄の「博士課程修了」の区分に対応する修学年数欄の年数及び調整年数にそれぞれ1年を加えた年数をもって、この表の修学年数欄の年数及び調整年数とする。
- 5 その者の有する学歴免許等の資格に係る修学年数及び調整年数について、理事長が別段の定めをした職員については、理事長が定める修学年数及び調整年数をもって、この表の修学年数及び調整年数とする。

法八四(通信教育) 法八五(学部等) 法一〇一(夜間において授業を行う研究科等) [夜間学部等の特例] 法八七(一) 修業年限

① 修業年限 第八十七条 大学の修業年限は、四年とする。ただし、特別の専門事項を教授研究する学部及び前条の夜間において授業を行う学部については、その修業年限は、四年を超えるものとすることができる。

② 医学を履修する課程 歯学を履修する課程、薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの又は獣医学を履修する課程については、前項本文の規定にかかわらず、その修業年限は、六年とする。

法八八(本項の特例) 法一〇八(短期大学)

〔専門職大学の課程〕

第八十七条の二 専門職大学の課程は、これを前期二年の前期課程及び後期二年の後期課程又は前期三年の前期課程及び後期一年の後期課程(前条第一項ただし書の規定により修業年限を四年を超えるものとする学部にあつては、前期二年の前期課程及び後期二年以上の後期課程又は前期三年の前期課程及び後期一年以上の後期課程)に区分することができる。

② 専門職大学の前期課程における教育は、第十三条の二第一項に規定する目的のうち、専門

性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を育成することを實現するために行われるものとする。

③ 専門職大学の後期課程における教育は、前期課程における教育の基礎の上に、第八十三条の二第一項に規定する目的を實現するために行われるものとする。

④ 第一項の規定により前期課程及び後期課程に区分された専門職大学の課程においては、当該前期課程を修了しなければ、当該前期課程から当該後期課程に進学することができないものとする。

\*平成二九法四一・追加

〔修業年限の通算〕

第八十八条 大学の学生以外の者として一の大学において一定の単位を修得した者が当該大学に入学する場合において、当該単位の修得により当該大学の教育課程の一部を履修したと認められるときは、文部科学大臣の定めるところにより、修得した単位数その他の事項を勘案して大学が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、当該大学の修業年限の二分の一を超えてはならない。

\*平成一〇法一〇一・追加  
〔科目等履修生として修得した単位〕規則一四六

者の育成を図るのにふさわしい教育研究上の実績及び指導体制を有すること。

法二二(規則一五〇) 高等学校卒業程度認定試験規則 [高等専門学校卒業よりの編入学] 法二二(規則一五〇) [定め] 規則一五〇(一) 五(四)

法二二(規則一五〇) 高等学校卒業程度認定試験規則 [高等専門学校卒業よりの編入学] 法二二(規則一五〇) [定め] 規則一五〇(一) 五(四)

法二二(規則一五〇) 高等学校卒業程度認定試験規則 [高等専門学校卒業よりの編入学] 法二二(規則一五〇) [定め] 規則一五〇(一) 五(四)

〔専攻科・別科〕

第九十一条 大学には、専攻科及び別科を置くことができる。

② 大学の専攻科は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

③ 大学の別科は、前条第一項に規定する入学資格を有する者に対して、簡易な程度において、特別の技能教育を施すことを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。

法二二(規則一五五)

〔職員〕

〔実務経験の修業年限への通算〕  
第八十八条の二 専門性が求められる職業に係る実務の経験を通じ、当該職業を担うための実践的な能力を修得した者が専門職大学院等(専門職大学院又は第八十八条第四項に規定する目的をその目的とする大学(第百四条第五項及び第六項において「専門職短期大学」という。)をいう。以下同じ。)に入学する場合において、当該実践的な能力の修得により当該専門職大学院等の教育課程の一部を履修したと認められるときは、文部科学大臣の定めるところにより、修得した実践的な能力の水準その他の事項を勘案して専門職大学院等が定める期間を修業年限に通算することができる。ただし、その期間は、当該専門職大学院等の修業年限の二分の一を超えない範囲内で文部科学大臣の定める期間を超えてはならない。

\*平成二九法四一・追加  
法二二(規則一四六)の二 専門職大学基準二六

法二二(規則一四六)の二 専門職大学基準二六

〔早期卒業の特例〕  
第八十九条 大学は、文部科学大臣の定めるところにより、当該大学の学生(第八十七条第二項に規定する課程に在学するものを除く。)で当該大学に三年(同条第一項ただし書の規定により修業年限を四年を超えるものとする学部の学生にあつては、三年以上で文部科学大臣の定める期間)以上在学したものを(これに準ずるもの

第九十二条 大学には学長、教授、准教授、助教、助手及び事務職員を置かなければならない。ただし、教育研究上の組織編制として適切と認められる場合には、准教授、助教又は助手を置かないことができる。

② 大学には、前項のほか、副学長、学部長、講師、技術職員その他必要な職員を置くことができる。

③ 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。

④ 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。

⑤ 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。

⑥ 教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の特に優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

⑦ 准教授は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

⑧ 助教は、専攻分野について、教育上、研究上又は実務上の知識及び能力を有する者であつて、学生を教授し、その研究を指導し、又は研究に従事する。

⑨ 助手は、その所属する組織における教育研究の円滑な実施に必要な業務に従事する。

⑩ 講師は、教授又は准教授に準ずる職務に従事する。

として文部科学大臣の定める者を含む。)が、卒業の要件として当該大学の定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、同項の規定にかかわらず、その卒業を認めることができる。

\*平成二法五五・追加

法二二(規則一四七) [三年以上で文部科学大臣の定める期間] 規則一四八(一四年)

〔入学資格〕

第九十条 大学に入学することのできる者は、高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者とする。

② 前項の規定にかかわらず、次の各号に該当する大学は、文部科学大臣の定めるところにより、高等学校に文部科学大臣の定める年数以上在学した者(これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。)であつて、当該大学の定める分野において特に優れた資質を有すると認めるものを、当該大学に入学させることができる。

一 当該分野に関する教育研究が行われている大学院が置かれていること。

二 当該分野における特に優れた資質を有する

学校令  
学校則

高等教育

## 最終学歴

総務省の統計調査に用いる、最も高い教育の経歴を「最終学歴」(さいしゅうがくれき)という。総務省の統計調査では統計の都合上、最終学歴に「中退」を含まないこととしているが、広く一般的かつ国際的には「中退」も学歴のカテゴリーに入り、履歴書等にも実際に記載する。

「卒業」については、日本では短縮した呼称があり、以下の略称で呼ばれる。またこれらを中期退学した場合は「中退」と略して呼ぶ。

中学校卒業 - 「中卒」(ちゅうそつ)

高等学校卒業 - 「高卒」(こうそつ)

専修学校専門課程卒業 - 「専門卒」(せんもんそつ)

高等専門学校卒業 - 「高専卒」(こうせんそつ)

短期大学または専門職短期大学卒業 - 「短大卒」(たんだいそつ)

大学の学士課程(学部、学群等を含む)または専門職大学卒業 - 「大卒」(だいそつ)または「学卒」(がくそつ)

大学の大学院修士課程または専門職大学院修了 - 「院卒」(いんそつ)または「院了」(いんりょう)

厳密には、短期大学も大学の一種であり(学校教育法第108条)、また大学(短期大学を除く)の中に「学部」と「大学院」が置かれるものであることから(同法第85条、第97条、第103条の大学院大学を含む)、この意味では短大卒、学部卒、大学院卒のいずれも「大学卒」であるため「大卒」ということになる。しかし最終学歴は最も高い教育の経歴を明示する役割があるため教育段階ごとに名称が異なり、最も高い教育の経歴が短期大学の場合は短大卒、大学の学部の場合は大卒、大学の大学院の場合は院卒となる。また医学部・歯学部・薬学部など6年制の学部卒についても、実際に修了したのは学士課程であるため最終学歴は大卒・学卒となる。

最高学歴である大学院の博士課程の場合、在学中に博士号を取得できれば修了となるが、学位取得がなく研究指導や講義科目の単位修得のみで在学期間が終わった場合は「単位取得満期退学」となる。

## 公職選挙法の虚偽事項公表罪

公職選挙法235条は、当選を得る目的で候補者の身分、職業、経歴などに関して虚偽の事項を公にした者は2年以下の禁固または30万円以下の罰金に処すると規定している。規定は故意犯のみが対象で、仮に公表した経歴が虚偽でも、本人が認識していたと立証できなければ罪には問われない。罪が確定すると同法251条により当選が無効となり失職する。過去には1992年の参院選愛知選挙区で当選した新聞正次議員(当時民社党)が入学していない「明治大」を「中退」と公表し、禁固6月、執行猶予4年の判決が確定、失職したケースがある。99年には、タレントの野村沙知代さんが96年の衆院選で「米コロンビア大留学」との虚偽経歴を公表したとして東京地検に告発され、嫌疑不十分で不起訴処分となった。

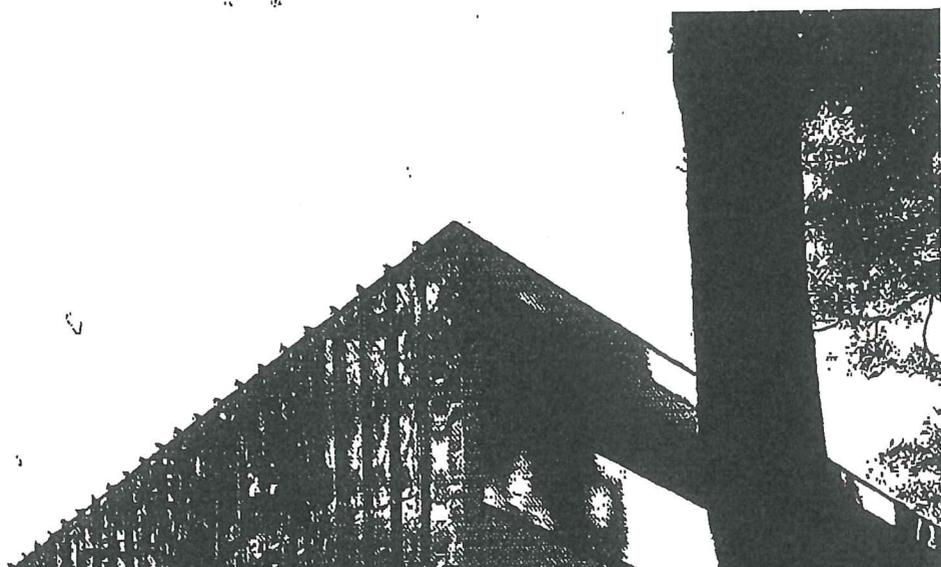
7

2011



# 戸定会名簿

千葉大学園芸学部



農別昭47・農別昭48

現姓名(旧姓名)	〒	現住所	電話番号	職業
染谷 操	300-1511	茨城県取手市桐木1019	☎0297-82-4598	農業
高澤 栄子	260-0852	千葉県千葉市中央区青葉町1238-15	☎043-263-2570	千葉県千葉市
高橋 秀郁				
高谷 啓子	300-2653	茨城県つくば市面野井7	☎029-856-5898	農業
滝本 紳	308-0642	茨城県坂東市長谷2134	☎0297-35-1056	農業
田中 八郎	839-1233	福岡県久留米市田主丸町田主丸469	☎0943-72-3051	
堤 良一	300-1245	茨城県つくば市高崎817	☎029-872-5779	幼稚園
土居 光博	781-0321	高知県高知市森野町秋山618-2	☎088-894-3675	農業
中田 晃	350-1313	埼玉県狭山市上赤坂132	☎04-2957-1829	農業
中村 健二	445-0055	愛知県西尾市市子町下川田68	☎0563-56-3946	
中村 邦彦	389-0824	長野県千曲市力石119	☎0268-82-5311	
野本 貴義	370-0705	群馬県邑楽郡明和町千津井583-1	☎0276-72-3181	幼稚園
長谷川 重幸	311-3132	茨城県東茨城郡茨城町駒場227	☎029-292-1589	長谷川
長谷川 昌信	315-0075	茨城県かすみがうら市中志筑1218	☎0299-24-1322	農業
深田 敏男	387-0101	埼玉県児玉郡美里町小茂田770-1	☎0495-76-3255	自営
水口 寛紀	944-0081	新潟県妙高市窪町42-1	☎0255-72-1235	770-1 妙高市 郷区松
箕輪 隆彦	311-1415	茨城県鉾田市造谷1529-76		農業
武藤 立己	409-1313	山梨県甲州市勝沼町下岩崎340	☎0553-44-0579	ぶどう
村田 たか	304-0067	茨城県下妻市下妻乙421-6	☎0296-42-6814	
安井 茂光	492-8446	愛知県稲沢市目比町1619	☎0587-36-0256	安井百
安田 靖	420-0911	静岡県静岡市葵区瀬名1-35-28	☎054-262-6352	農業
山口 史男	300-0023	茨城県土浦市沖宿町843	☎029-828-0133	自営
山中 滋	373-0818	栃木県小山市塚崎604	☎0285-27-1444	宿町83 農業
皆森 義信	769-0101	香川県高松市国分寺町新居1392-28	☎087-874-3671	高松大 内町40

【物故者】

飯塚 幸男 木村 亨 田崎 久子

昭和48年3月(通番36回) 35名

秋元 正次郎				
池上 亨正	963-0666	福島県郡山市安原町安原40	☎024-943-6232	農業
猪鼻 明	350-0156	埼玉県比企郡川島町角鼻141	☎049-297-2171	農業
岩井 勝範	289-0501	千葉県香取郡東庄町笹川12253	☎0478-86-2365	
岩沢 和博	289-1608	千葉県山武郡芝山町岩山2024	☎0479-77-0571	農業
岩瀬 儀喜	315-0075	茨城県かすみがうら市中志筑		農業
植松 一男	294-0816	千葉県南房総市山下300	☎0470-36-2819	農業
江波戸 秀治	289-3184	千葉県匝路市栢田759	☎0479-67-3537	農業
大野 早苗	300-0641	茨城県稲敷市浮島4423-1	☎029-894-6815	
大三川 裕貴	270-1513	千葉県印旛郡栄町酒田309	☎0476-95-0606	農業
大山 和一	300-2631	茨城県つくば市沼崎1632		豊里町
小倉 博	315-0051	茨城県かすみがうら市新治643	☎0299-59-4144	農業
尾見 裕	309-1232	茨城県茨川市大皆根891	☎0296-59-7096	尾見達
古手 敏治	300-1331	茨城県稲敷郡河内町生坂2397	☎0297-84-3916	農業
斉藤 和子	302-0006	茨城県取手市青柳1616	☎0297-72-3879	坂207
坂本 千一	300-0135	茨城県かすみがうら市加茂2308-1	☎029-897-1732	農業
佐藤 又工門	309-1734	茨城県笠間市南友部1670	☎0295-77-1434	農業
三ノ宮 広				
鈴木 孝雄	286-0221	千葉県富里市七栄548-4	☎0476-93-3429	農業
鈴木 実	300-1324	茨城県稲敷郡河内町源清田2364-1	☎0297-84-2872	農業
高山 健司				
竹熊 忠	315-0131	茨城県石岡市下林1389	☎0299-43-1569	農業
西村 正之	787-0019	高知県四万十市具岡1545	☎0880-37-2387	農業
沼尻 仁一	305-0861	茨城県つくば市谷田部2276		農業

園別昭57・園別昭58

現姓名(旧姓名)	①	現住所	電話番号	勤務
久保田 寛 伸	300-1537	茨城県取手市毛有251	0297-70-9011	今山住建園 代表取締役社長 ②277-06-7 E-mail
黒 沢 秀 樹			0297-22-9217	
斉 藤 博	300-2507	茨城県常総市三坂新田町1413	0476-94-0753	農業 ②286-0212 千葉県富里市十倉4
崎 山 茂 雄	256-0212	千葉県富里市十倉49-25	042-471-0300	
志賀野 伸 夫	203-0003	東京都東久留米市金山町1-9-3	047-443-0325	農業
渡 谷 庄 司	273-0182	千葉県鎌ヶ谷市栗野339	043-271-7158	スズキ苑 ②262-0023 千葉県千葉市
鈴木 建 夫	262-0023	千葉県千葉市花見川区検見川町3-380-1	0299-59-4808	
鈴木 正 一	315-0051	茨城県かすみがうら市新治873-1	029-896-2004	
鈴木 貞 行	300-0202	茨城県かすみがうら市田伏1190		
高 橋 桂 一			0476-93-2337	農業
武 田 光 夫	286-0221	千葉県富里市七栄99-3	02957-2-3079	大子町消防本部 ③319-3551 茨城県
塚 田 功 一	319-3538	茨城県久慈郡大子町芦野倉1114-1	042-782-2513	清菜園 代表 ②252-0114 神奈川県
中 里 浩 浩	252-0114	神奈川県相模原市緑区葉山島113	0277-74-3995	農業
中 島 篤 篤	376-0121	群馬県桐生市新里町新川3416	0476-93-2339	農業
野 田 素 素	286-0221	千葉県富里市七栄98	0291-35-1337	
野 原 徹 徹	311-1724	茨城県行方市小貫1698	029-841-0998	自営 ③300-1152 茨城県稲敷郡阿
長谷川 和 弘	300-1152	茨城県稲敷郡阿見町荒川本郷1374-1	0476-46-0833	自営 ③270-1348 千葉県印西市戸
平 川 久 人	270-1348	千葉県印西市戸神814	028-677-3588	農業
福 田 光 一	321-3304	栃木県芳賀郡芳賀町祖母井2164	0478-83-8273	農業
官 崎 和 紀	289-0327	千葉県香取市久保1134	0478-75-2203	自営 梅城園
八 代 成 義	287-0102	千葉県香取市岩部1107-2		

【物 故 者】 清水 待 雄 茂 木 雅 典

昭和58年3月(通番7回) 38名

青 木 茂	379-1204	群馬県利根郡昭和村森下16	0278-24-5122	農業
石 田 仁 美	303-0034	茨城県常総市水海道天満町4803-3	0297-23-0846	
(水村) 一 信 弘			0479-72-4636	
伊 藤 明	289-2125	千葉県匝瑺市西小櫃1378	046-888-2885	自営 オーキッドパレーミウラ
稲 嶺 恵 子	238-0103	神奈川県三浦市南下浦町金田817	0296-57-4867	農業 南下浦町金田817
(吉野) 大久保 修 一	309-1127	茨城県筑西市桑山913-1	0476-99-0353	農業 ③270-1611 千葉県印西市
大 沢 英 樹	270-1611	千葉県印西市造谷469	047-386-4489	
岡 田 千 佳	270-2252	千葉県松戸市千駄堀659	0476-93-3027	農業 ③286-0221 千葉県富里市
岡 本 明 彦	286-0221	千葉県富里市七栄652-3		(財)日本園芸生産研究所 助手 敷207
小 川 博 之	270-2221	千葉県松戸市紙敷207 日本園芸生産研究所	0532-41-0299	農業
加 藤 弘 子	441-3147	愛知県豊橋市大岩町岩田29-1	029-869-0726	広瀬医院 ③300-4231 茨城県一
木 村 敦 子	300-4203	茨城県つくば市明石527	0299-58-0202	消防本部予防課 危険物係長 ③川43-2
(山内) 倉 田 俊 彦	311-3413	茨城県小美玉市山野995	048-799-0687	五百八十園 ③339-0014 埼玉県
小 島 可 和	339-0014	埼玉県さいたま市岩槻区大戸1739	029-887-3519	自営
小松崎 秀 昭	300-0331	茨城県稲敷郡阿見町阿見4666-1095	0898-66-5833	近藤林清園 ③799-1313 愛媛!
近 藤 茂 孝	799-1313	愛媛県西条市見之上甲175-1	0476-46-0730	農業
斉 藤 正 敏	270-1348	千葉県印西市戸神1028-2	0470-46-2252	自営 カーネーション栽培 ③郷108
鈴 木 浩 仁	299-2517	千葉県南房総市丸本郷108	047-468-1262	
清 宮 雅 之	276-0018	千葉県八千代市保品827	048-878-0204	武蔵野造園園 代表取締役 ③区大崎2559-5 茨城県野ビル2F
高 橋 英 雄	336-0974	埼玉県さいたま市緑区大崎2559	0476-42-3698	農業
高 橋 勝 巳	270-1367	千葉県印西市浦部723		
高 橋 直 一			0299-58-1632	自営
田 村 陽 一	311-3411	茨城県小美玉市野田331	0254-43-2938	自営 丹後花園 ③959-2654
丹 後 英 明	959-2654	新潟県胎内市本郷町6-20	0254-43-2938	
丹 後 直 子	959-2654	新潟県胎内市本郷町6-20	0299-46-4327	自営
(村上) 友 部 敏 英	315-0125	茨城県石岡市山崎2920-31		

(1)

令和4年7月10日執行

# かすみがうら市議会議員補欠選挙公報

かすみがうら市選挙管理委員会

任んでよかったまちづくり!!

## 鈴木さだゆきは目指します!!

- 地場産業の育成
  - ・農産物、水産物の地場産品及び加工品の販路拡大
  - ・サイクリング等の観光客をターゲットにした地場産品の開発
- 観光の推進と地場産業との連携
  - ・霞ヶ浦周辺の観光施設、歩崎棧橋、誓入ふれあいの里公園や観光農園を活かした観光の推進
  - ・水辺のスポーツや釣り、農水産業等の体験活動による観光資源の発掘と情報発信
- 生涯スポーツ・文化活動の推進
  - ・障がい者、高齢者も楽しめるスポーツの振興
  - ・子どもたちが競うだけでなく、笑顔になれるスポーツの推進
  - ・青少年の健全育成の推進
- コミュニティの活用
  - ・地域、産業、スポーツ、文化の各コミュニティの育成強化と連携
  - ・各コミュニティを活かして、市民の笑顔が増える地域社会の実現
- 災害対策
  - ・自主防災組織の結成の促進
  - ・行政と地元組織の連携づくり
  - ・AEDの設置箇所の増設

### ◆プロフィール

昭和37年3月29日 出島村田伏生まれ

#### 学歴

昭和55年 石岡第一高等学校普通科卒業  
昭和57年 千葉大学園芸学部園芸別科卒業

#### 職歴

ヤマト運輸株式会社  
アオイ工業株式会社  
日立建機株式会社(6月退社)  
現在、農業に従事

#### 経歴

あゆみ太鼓講師  
ジュニア和太鼓講師  
霞ヶ浦北小学校 学校運営協力員(現)  
飛沖会(沖ノ内集落)会長  
スポーツ推進委員(現)  
霞ヶ浦中地区区公民館 佐賀支館主事(現)  
防災士(H28年取得)



鈴木  
さだ  
ゆき  
60  
歳

# 議員一般選挙公報

かすみがうら市選挙管理委員会

## 笑顔あふれるまちづくり!!

### 鈴木さだゆきは目指します!!



鈴木さだゆき  
60歳

#### ◆プロフィール

昭和37年3月29日 出島村田伏生まれ

#### 学歴

昭和55年 石岡第一高等学校普通科卒業

昭和57年 千葉大学園芸学部園芸別科卒業

#### 職歴

ヤマト運輸株式会社

アオイ工業株式会社

日立建機株式会社(6月退社)

農業(水稲栽培)

かすみがうら市議会議員(1期目)

#### 経歴

あゆみ太鼓講師

ジュニア和太鼓講師

霞ヶ浦北小学校 学校運営協力員(現)

飛沖会(沖ノ内集落)会長

スポーツ推進委員(現)

霞ヶ浦中地区公民館 佐賀支館主事(現)

防災士(H28年取得)

#### ● 地場産業の育成

- ・米・農産物(野菜、果物)・水産物の地場産品及びその加工品の販路拡大
- ・後継者不足への取り組み

#### ● 観光の推進と地場産業との連携

- ・霞ヶ浦周辺の観光施設、歩崎桟橋、雪入ふれあいの里公園や観光農園を活かした観光の推進
- ・水辺のスポーツや釣り、農水産業等の体験活動による観光資源の発掘と情報発信

#### ● 生涯スポーツ・文化活動の推進

- ・障がい者、高齢者も楽しめるスポーツの振興
- ・子どもたちが競うだけでなく、笑顔になれるスポーツの推進
- ・青少年の健全育成の推進

#### ● コミュニティの活用

- ・地域、産業、スポーツ、文化の各コミュニティの育成強化と連携
- ・各コミュニティを活かして、市民の笑顔が増える地域社会の実現

#### ● 災害対策

- ・自主防災組織の結成の促進
- ・AEDの設置箇所の拡大
- ・生活道路の拡幅による防災機能の向上

日(日)は

(3)

令和5年11月22日執行

# かすみがうら市議会

## 小倉ひろしのあゆみ

- 昭和28年 6月11日生
- 41年 新治小学校児童会長
- 44年 千代田中学校生徒会長
- 47年 石岡一高 園芸科卒 剣道部主将  
剣道三段 インターハイ個人の部県代表
- 48年 千葉大学園芸学部農業別科  
果樹専攻科 修了
- 50年 千代田村青年会入会
- 51年 青年会副会長 新治有志会入会  
納涼盆踊り大会を主催(以後、毎年)
- 52年 体育指導員を拝命 青年会長
- 53年 青年会長  
茨城県青年のつばさにて訪欧5カ国
- 54年 新治郡青年団協議会長
- 55年 茨城県青年団協議会 常任理事  
日中友好茨城青年の船にて訪中
- 56年 千代田村消防団入団(勤続10年)
- 57年 茨城県青年団協議会副会長  
原水爆禁止世界大会(SSDII)に参加  
於 ニューヨーク国連本部
- 58年 茨城県青年団体連盟副会長  
結婚  
科学万博 推進委員  
いばらきパビリオン催事懇談会委員
- 平成16年 市剣道連盟監査(現)
- 23年 スポーツ推進委員(現)勤続45年  
市スポーツ協会 監事(現)
- 30年 かすみがうら市議会議員選挙 2期
- 令和 3年 千代田養護教育学校地区公民館コミュニティ推進委員

住所:かすみがうら市新治643番地(自宅)  
職業:建築業 家族構成:妻・母 3人  
モットー: 公明・公正・公平

## みんなで支え合う 安心保障のまちづくり

### 楽しい学校生活 教育環境の充実

#### 「哲学対話」の導入

命の大切さ。どう生きるのか?つよさって何だろう?子ども達が皆で考え、自分の思いを語り、人の話を聞くことによって、自らの考えを深め自己肯定感の高揚を目指します。

#### 生き抜く力の教育

地震や台風、大雨等の自然災害から自分達の身を守る防災教育の推進します。



### 空家・廃屋等

【所有者の協力を得て空家バンク制度の充実を！

【防犯、防災、景観の意味からも対策を考えなければ！

### 高齢者支援

【就労相談窓口の設置

【シルバー人材センターへの支援

【地域支え合いボランティア事業への支援

【お年寄には移動支援、安心見守り隊を

【高齢者緊急通報システムによる見守り



### 女性の幸福度日本一へ

#### 教育に係る費用の支援

医療費の全額助成等安心して子どもが産み育てられるまちづくりを進めます。

#### 低所得世帯やひとり親世帯に対する支援

#### 安心できる居場所

放課後児童クラブの充実を目指して

#### 地域コミュニティづくりは女性が主役！



### 老いても楽しいまちづくり

【複合型交流拠点をつくろう！

【放課後児童クラブへの協力

【総合型地域スポーツクラブを身近に



おぐらひろし  
小倉ひろし

井

プロ

生年月日  
現職/他  
所属/カ  
種  
茨

僧幼

略歴

1985年  
2004年  
2007年  
2008年

2012年

2014年

2017年

2017年

# かすみがうら市議選立候補者 (16 - 19) 届け出順

**小倉 博** 69 建築業 無現  
市スポーツ協会監事、市剣道連盟監査、市スポーツ推進委員。当2。千葉大果樹専攻科修了。新治



**桜井 繁行** 47 建設会社員 無現  
市消防団副分団長。園土浦青年会議所理事長、市商工会青年部長。当2。つくば国際大卒。下佐谷



**鈴木 更司** 54 自動車整備業 無新  
鈴木自動車整備工場代表、市消防団分団長。園穴倉小PTA副会長。石岡商高卒。穴倉



**須永 和義** 57 会社役員 無新  
イーストホーム代表取締役、市国際交流協会会長。園下稲吉中PTA会長。東洋大牛久高卒。下稲吉



**設楽 健夫** 71 農業 無現  
帆引き船保存会事務局次長。園キャノンシステムアンドサポート社員。当2。東京理科大卒。穴倉



**石沢 正広** 60 屋外広告業 公新  
党かすみがうら副支部長、マルイシアート代表。園物流会社員。土浦工高中退。上佐谷



**服部 栄一** 68 農業 無新  
土浦湖北高PTA会長、民生委員。青山学院大卒。田伏



**鈴木 貞行** 60 農業 無現  
市スポーツ推進委員、防災士、霞ヶ浦北小運営協力員。園日立建機社員。当1。千葉大卒。田伏



**来栖 丈治** 63 農業 無現  
園市職員、県青年団協議会長、土浦地方農業共済事務組合。当3。放送大卒。戸崎



**佐藤 文雄** 73 元会社員 共現  
園東京製綱社員。当4(千代田町議当1)。福島大卒。稲吉東



**吉村 慎治** 57 会社代表 無現  
プラスウィット合同会社代表社員。園住宅会社社員、参院議員秘書。当1。東京農大卒。稲吉



**小座野定信** 64 造園建設業 維元  
千代田緑建設員。園千代田町職員。当3(千代田町議当2)。石岡一高卒。下佐谷



**矢口 龍人** 65 会社役員 無現  
竜商事代表取締役、土浦法人会千代田地区会長。当4(千代田町議当2)。東京理工専門学校卒。稲吉東



**井出 有史** 37 僧侶 無新  
福性寺副住職、栄幼稚園教諭、市消防団部長、稲吉囃子新和会。大正大卒。上稲吉



**岡崎 勉** 73 農業 無現  
園市消防長、新治地方広域事務組合事務局長。当3。石岡一高卒。中志筑



**塚本 直樹** 38 会社員 無新  
茨城タイハツ販売社員、霞ヶ浦南小PTA本部役員。園自動車販売会社員。流通経大卒。大和田



**久松 公生** 55 課外会社員 無元  
久松哲男商店社員、市青少年相談員。園市PTA連絡協議会長。当2。水戸経理専門学校卒。新治



**桜井 健一** 52 自営業 国現  
逆西神社総代長、下中地区自主防災会副会長。園市少林寺拳法協会事務局長。当1。取手一高卒。稲吉東



**神原アリーゼ** 27 自営業 無新  
人材派遣業。園タクシー運転手。水戸南高中退。稲吉南



〈経歴表の見方〉氏名、年齢、職業、所属と現新元別、主な肩書、経歴、当選回数、最終学歴、住所の順

# かすみがうら市議選当選者

得票順  
(定数16)

久松 公生 55 青物卸会社員 無元  
久松哲男商店社員、市  
青少年相談員。园市P  
T A連絡協議会長。当  
3。水戸経理専門学校  
卒。新治



岡崎 勉 73 農 業 無現  
园市消防長、新治地方  
広域事務組合事務局  
長。当4。石岡一高卒。  
中志筑



石沢 正広 60 屋外広告業 公新  
党かすみがうら副支部  
長、マルイシアート代  
表。园物流会社員。当  
1。土浦工高中退。上  
佐谷



来栖 文治 63 農 業 無現  
园市職員、県青年団協  
議会長、土浦地方農業  
共済事務組合。当4。  
放送大卒。戸崎



塚本 直樹 38 会社員 無新  
茨城ダイハツ販売社  
員、霞ヶ浦南小P T A  
本部役員。园自動車販  
売会社員。当1。流通  
経大卒。大和田



鈴木 貞行 60 農 業 無現  
市スポーツ推進委員、  
防災士、霞ヶ浦北小運  
営協力員。园日立建機  
社員。当2。千葉大卒。  
田伏



佐藤 文雄 73 元会社員 共現  
园東京製綱社員。当5  
(千代田町議当1)。  
福島大卒。稲吉東



桜井 繁行 47 建設会社員 無現  
市消防団副分団長。园  
土浦青年会議所理事  
長、市商工会青年部長。  
当3。つくば国際大卒。  
下佐谷



設楽 健夫 71 農 業 無現  
帆引き船保存会事務局  
次長。园キャノンシス  
テムアンドサポート社  
員。当3。東京理科大  
卒。宍倉



矢口 龍人 65 会社役員 無現  
竜商事代表取締役、土  
浦法人会千代田地区会  
長。当5 (千代田町議  
当2)。東京理工専門  
学校卒。稲吉東



服部 栄一 68 農 業 無新  
土浦湖北高P T A 会  
長、民生委員。当1。  
青山学院大卒。田伏



桜井 健一 52 自営業 国現  
逆西神社総代長、下中  
地区自主防災会副会  
長。园市少林寺拳法協  
会事務局長。当2。取  
手一高卒。稲吉東



井出 有史 37 僧 侶 無新  
福性寺副住職、栄幼稚  
園教諭、市消防団部長、  
稲吉囃子新和会。当1。  
大正大卒。上稲吉



鈴木 更司 54 自動車整備業 無新  
鈴木自動車整備工場代  
表、市消防団分団長。  
园宍倉小P T A 副会  
長。当1。石岡商高卒。  
宍倉



小座野定信 64 造園建設業 維元  
千代田緑建設員。园千  
代田町職員。当4 (千  
代田町議当2)。石岡  
一高卒。下佐谷



小倉 博 69 建築業 無現  
市スポーツ協会監事、  
市剣道連盟監査、市ス  
ポーツ推進委員。当3。  
千葉大果樹専攻科修  
了。新治



## 地域への想い



私は米農家の3人兄弟の長男として生まれ、「米一粒の大切さ」を母から教わり、父は「ひとつしかないものはみんなで分けろよ」「男は人のためになってこそ」と背中であげてくれました。成長していくにつれ、父の教えのとおり「ひとのために」何ができるのかという思いが強くなり、皆様のご支援により60歳で市政に送り出させていただきました。

皆様のお声を聴くと「過疎指定を受けてこの先どうなるのか」「農家や漁師の後継者がいない」「病院へ行くのが大変」「道路が狭い」「空き家が増えて」など多くの問題があることを実感しました。

これらの皆様のお声を真摯に受け止め、一步一步解決していきたいと思えます。

また、スポーツやコミュニティ活動、和太鼓の普及を通して、笑顔あふれる元気なかすみがうら市を目指して活動していきたいと思えますのでご指導とご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願いいたします。



鈴木さだゆき

# 15 鈴木さだゆき プロフィール

昭和37年3月29日 出島村田伏にて、農家の3人兄弟の長男として生まれる。

### 学歴

昭和49年3月 出島村立田伏小学校 卒業  
昭和52年3月 出島村立北中学校 卒業  
昭和55年3月 茨城県立石岡第一高等学校普通科 卒業  
昭和57年3月 千葉大学 園芸学部園芸別科 卒業

### 職歴

ヤマト運輸株式会社  
アオイ工業株式会社  
日立建機株式会社(令和4年6月退職)

### 経歴

あゆみ太鼓講師  
ジュニア和太鼓講師  
かすみがうら市立霞ヶ浦北小学校 学校運営協力員  
飛沖会(沖ノ内集落)会長  
霞ヶ浦中地区公民館 佐賀支館主事(現)  
スポーツ推進委員(現 勤続22年)  
防災士(H28年取得)  
出島東部土地改良区1工区維持管理委員(H25~30年度)  
佐賀地区区長会会長(H30年度)  
かすみがうら市議会議員(令和4年7月~)

### 座右の銘

実るほど頭を垂れる稲穂かな

討議資料



かすみがうらを  
笑顔あふれるまちに!!

# 鈴木さだゆき

# さだゆき

子供達の笑顔が  
人を動かし未来を創る!!  
そういうまちをつくりたい!!

## 鈴木さだゆき 後援会

〒300-0202 かすみがうら市田伏1190  
携帯:090-8513-4743  
FAX:029-896-2004  
mail:suzukisadayuki0329@gmail.com

Instagram



LINE



Facebook



# 笑顔あふれるまちづくり!! みんなで創るまちづくり!!



稲刈り

## 1 地場産業の育成

- 米・農産物（野菜、果物）・水産物の地場産品及びその加工品の販路拡大
- 後継者不足への取り組み

## 2 観光の推進と地場産業との連携

- 霞ヶ浦周辺の観光施設・歩崎棧橋、雪入ふれあいの里公園や観光農園を活かした観光の推進
- 水辺のスポーツや釣り・農水産業等の体験活動による観光資源の発掘と情報発信

## 3 生涯スポーツ・文化活動の推進

- 障がい者・高齢者も楽しめるスポーツの振興
- 子どもたちが競うだけでなく、笑顔になれるスポーツの推進
- 青少年の健全育成の推進

## 4 コミュニティの活用

- 地域・産業・スポーツ・文化の各コミュニティの育成強化と連携
- 各コミュニティを活かして、市民の笑顔が増える地域社会の実現

## 5 災害対策

- 自主防災組織の結成の促進
- AED 設置場所の拡大
- 生活道路の拡幅による防災機能の向上



あゆみ太鼓



SUP (サップ) 体験 (歩崎棧橋の活用)



豪雨による霞ヶ浦湖岸の堤防の内側の冠水状況



ペタンクの国体デモスポ(みんなが楽しめるスポーツ)

子供達の笑顔が 16  
人を動かし未来を創る!!



鈴木さだゆき



生活道路拡張の推進

SUZUKI SADAYUKI

# 鈴木 さだゆき

〒300-0202 かすみがうら市田伏1190  
携帯:090-8513-4743  
mail:suzukisadayuki0329@gmail.com



住んでよかったまちづくり!!

明るく元気な人づくり!!

## 鈴木さだゆき

### プロフィール

昭和37年3月29日生まれ  
出島村立田伏小学校卒業  
出島村立北中学校卒業  
茨城県立石岡第一高等学校卒業  
千葉大学園芸学部園芸別科卒業

### 職歴

ヤマト運輸株式会社  
アオイ工業株式会社  
日立建機株式会社(6月退社予定)

### 経歴

- あゆみ太鼓講師
- ジュニア和太鼓講師
- 霞ヶ浦北小学校  
学校運営協力員
- 飛沖会(沖ノ内集落)会長
- 霞ヶ浦中地区公民館  
佐賀支館主事(現)
- スポーツ推進委員(現 勤続22年)
- 防災士(平成28年取得)
- 出島東部土地改良区1工区  
維持管理委員(H25~30年度)
- 佐賀地区区長会長(H30年度)